

労働政策審議会点検評価部会 2010 年度評価（素案）

労働政策審議会点検評価部会（以下、「部会」という。）は、労働政策審議会の各分科会における意見を踏まえ定められた目標に係る施策の運用実績を点検・評価することとし、施策の PDCA サイクルを実施するため、平成 22 年 8 月に労働政策審議会の下に設置された。

部会は、各分野の長期目標及び年度目標に係る施策の運用実績を評価することをその任務としており、また年度目標については、年度途中に中間評価を行うこととしている。2010 年度の評価のサイクルにおいては、すでに中間評価を実施したところであるが、その際、各委員から年度評価に向けて広範な指摘がなされた。これを踏まえながら、新たに把握された各種データに基づき、以下、当部会の 2010 年度評価を実施するものである。

1 総論

（１）2010 年度目標設定時の経済情勢等の見通し

労働政策審議会の各分科会における 2010 年度の政策目標の設定に当たっては、それぞれの指標によりその前提とする条件は様々であるが、その主なものとして、経済情勢、雇用・失業情勢の見通しは概ね以下のとおりであった。

① 経済情勢

「平成 22 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成 22 年 1 月 22 日閣議決定）（以下、「経済見通し」とする。）においては、平成 22 年度は経済対策や平成 22 年度予算に盛り込まれた家計支援策により、民間需要が底堅く推移し、世界経済の緩やかな回復が続くことを期待し、景気は緩やかに回復すると見込まれた。具体的には、実質成長率は 1.4%、名目成長率は 0.4%といずれもプラス成長が見込まれた。

② 雇用・失業情勢

経済見通しでは、経済対策による下支え等の効果が働くものの、雇用情勢に厳しさが残り、完全失業率は 5.3%程度に高止まり、雇用者数は 0.3%程度緩やかに増加するものと見込まれた。

(2) 2010 年度の経済情勢等

① 経済情勢

日本経済は、2008 年秋に発生したアメリカを中心とした金融危機によって、大きな経済収縮に直面し、これに対応して経済対策が矢継ぎ早に発動されてきた。これにより、2009 年度から 2010 年度を通して、景気は自律性は弱いながらも次第に持ち直してきた。結果的に、2010 年度の成長率を見ると、実質成長率は 2.3%、名目成長率は 0.4% (2011 年 1-3 月期・2 次速報ベース) となっており、特に実質成長率は経済見通しの値を上回っている。

② 雇用失業情勢

雇用情勢についても依然として厳しいものの持ち直しの動きがみられ、「労働力調査」(総務省統計局)によれば、2010 年度平均の完全失業率(岩手県、宮城県及び福島県を除く全国)は 5.0% (0.1 ポイント低下)、完全失業者数(岩手県、宮城県及び福島県を除く全国)は 312 万人(13 万人減)、雇用者数(岩手県、宮城県及び福島県を除く全国)は 5,238 万人(13 万人増)であり、いずれも前年度比で改善した。また、2010 年度平均の有効求人倍率は 0.56 倍で、前年度に比べて 0.11 ポイント上昇した。

③ 東日本大震災

2011 年 3 月に発生した東日本大震災は、直接の被災に加え、部品供給の途絶、首都圏の計画停電などによる生産活動の停滞と先行き不安の拡大をもたらし、今後についても電力供給の制約や原子力災害などの影響が懸念されている。

(3) 2010 年度の労働政策の実施状況

政府は、2010 年 6 月に閣議決定した「新成長戦略」に基づき、2020 年までの平均で名目成長率 3%、実質成長率 2%を上回る成長を達成するため、2020 年に向けた「工程表」に沿って政策を推進している。雇用・労働の分野においては、「雇用・人材戦略」に基づき、若者・女性・高齢者・障害者の就労促進による就業率の引上げや、成長力を支える「トランポリン型社会」の構築、ディーセント・ワーク(人間らしい働きがいのある仕事)等の実現に向けて、各般の取組を行っているところである。

また、2010 年夏以降、先行きの不透明感が強まり、雇用情勢も厳しい状況となったことに対応し、2010 年末から 2011 年初以降の景気下振れリスクに対応するため、「3 段構えの経済対策」に基づき、予備費を

活用したステップ1¹、補正予算によるステップ2²を実施し、景気・雇用の両面から経済の下支えを図ってきた。これらの経済対策においては、特に雇用の分野において、新卒者雇用に関する緊急対策や、地域における雇用創造・人材育成の拡充が盛り込まれている。

2011年3月の東日本大震災の発生やそれに伴う電力不足の影響により、当面、生産活動や雇用への深刻な影響が懸念されている。政府は、2011年4月5日に緊急総合対策として取りまとめた「『日本はひとつ』しごとプロジェクト」フェーズ1に続き、4月27日に第1次補正予算関連であるフェーズ2を取りまとめ、その実施に取り組むことにより、引き続き雇用創出・雇用下支えを図っている。

¹ 新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策～円高、デフレへの緊急対応～（平成22年9月10日閣議決定）

² 円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～（平成22年10月8日閣議決定）

2 労働政策審議会の各分科会において設定された2010年度目標に係る動向とその分析

労働政策審議会の各分科会において年度目標が設定された41の指標のうち、2011年7月の時点で把握できるデータを基に、36の指標について年度にわたる施策実績の評価を行った（各指標の実績や厚生労働省による自己評価については資料3）。このうち22の指標で目標達成水準にある一方、14の指標については目標の達成に至らなかった。主な指標の目標達成状況及びその内容分析は以下のとおりである。

なお、今回データが把握できなかった一部の指標については、後日、データを把握した時点でその評価を行うこととする。

① ハローワークにおける職業紹介等

- 正社員求人数については、求人開拓推進員を大幅に増員（1,400人（前年度比1,215人増）し、積極的な求人開拓を行った結果、前年度比15.1%増（2,968,054人）の正社員求人を確保し、目標を上回った。
- 就職率及び求人充足率については、人員体制を強化し、上記のとおりハローワークの求人開拓に積極的に取り組んだほか、新たに緊急人材育成支援事業による職業訓練の修了者に対する担当者制の就職支援を実施するなど、きめ細かな就職支援に積極的に取り組んだ結果として就職件数が当初見込みよりも1.5%増加した結果、就職率については前年度比で増加し、目標をほぼ達成する一方、求人充足率については目標を下回った。
- 雇用保険受給者の早期再就職割合については、人員体制を強化し、上記の求人の確保に加え、雇用保険受給者に対するきめ細かな就職支援等を行ったことにより、前年度比3.5ポイント増の24.9%となり、目標を達成した。
- 上記の「きめ細かな支援」の一つである就職支援プログラム事業については、就職支援ナビゲーターを前年度比で250人増員（805人）し、支援体制の充実を図ったことにより、開始者数及び就職率がいずれも目標を上回った。
- 生活保護受給者等就労支援事業については、予算額を増額し（15億円（前年度比4億円増））、関係する就労支援ナビゲーターを増員（437人（前年度比103人増））したところ、支援対象者は21,139人と前年度比16.0%増で、就労経験や就労意欲が乏しい者等に対する支援要請も多かったが、

就職件数は 12,597 人と前年度比で 35.4%増加し、就職率は 59.6%とほぼ目標を達成した。

- その他、心の健康相談等、ハローワーク利用者の満足度、広報について、施策を着実に実施し、いずれも年度目標を上回る成果を挙げている。

ハローワークにおける職業紹介に係る指標については、概ね目標を達成しているが、積極的な求人開拓による求人の伸びと比較すると、就職件数の伸びが小幅に止まっていることから、引き続ききめ細かな就職支援に取り組む、求職者と求人の一層のマッチングを図ることが求められる。

② 若者の就労促進

- 新規高卒者内定率は、非常に厳しい就職環境下にもかかわらず、前年同期比で改善した。2009 年度の厳しい就職環境を踏まえて、高校新卒者については、高卒就職ジョブサポーターを増員（779 人→1,084 人）し、未内定者の個別支援を徹底するとともに、ハローワーク及び学校などの関係者が連携し、例年より早期からの支援に取り組んだ結果と考えられる。
- ハローワークの職業紹介により正規雇用に関わったフリーター等の数は、若年者の完全失業率が高止まりするなど全体の雇用情勢が厳しい中、年度実績が 2011 年 3 月末現在で 244,316 人（前年度比 15.5%増）となっており、目標の 23 万人を大きく上回る実績をあげている。ハローワークにおけるきめ細かな職業相談・職業紹介が、フリーターの正規雇用の実現に有効な手法であったと考えられる。
- 若年者試行雇用事業については、常用雇用移行率が目標値の 80%に対して 79.2%と、ほぼ目標を達成しているほか、開始者数が 69,524 人（前年度比 31.5%増）と、目標値（38,000 人）を大幅に上回るなど、フリーターの正規雇用化に一定の成果が見られた。

若者の就労促進については、2010 年度に実施された経済対策に基づく取組により一定の成果が見られたところであるが、新卒者、若年者については 2011 年度も一層厳しい雇用状況となる恐れがあることから、引き続き、ハローワーク及び学校などの関係者で連携し、新卒者等と求人のマッチングを着実に図っていくことが求められる。

③ 女性の就業率の向上

- 男性の育児休業取得率は 1.38%であり、前年度比で減少した。この要因としては、職場に迷惑がかかると考え育児休業を取得しない男性が多

い中で、男性の育児休業について社会的機運の醸成や、制度を利用しやすい職場環境の整備がいまだ不十分であることや、2010年6月の改正育児・介護休業法施行等の効果が十分反映されていないことが考えられる³。

- 3歳までの育児のための短時間勤務制度の制度普及率については、改正育児・介護休業法の施行により制度の導入が義務化されたことや、両立レベルアップ助成金の支給により普及が後押しされ、前年度比で6.7%増加し、目標を上回る実績を挙げている。
- ポジティブ・アクション取組企業割合は2007年度の20.7%から2009年度の30.2%へと取組企業割合は趨勢的に上昇しており、これまでの取組の成果は上がっていると考えられるが、2010年度実績は28.1%に留まっている。要因としては、各企業において、制度面での男女均等取扱いが確保されたという認識などに伴い、実態把握が十分になされていないこと考えられるほか、特に中小企業においてポジティブ・アクションの意義・必要性が十分に認知されていないこと、ノウハウ・情報不足により、具体的な取組に繋がっていないことが考えられる。
- マザーズハローワーク事業については、拠点の拡充や2009年度末に「子育て女性等の再就職支援に係る事例集」を取りまとめ、全国の担当者間で共有を図ることにより、支援ノウハウの向上に努めたこと、関係機関との連携強化による出張セミナー相談の充実を図ったこと等により、重点支援対象者の数及び就職率について、いずれも目標を上回る実績を挙げている。

特に男性の育児休業取得率について、上昇していない要因を分析し、今後の取組を強化する必要がある。また、ポジティブ・アクションへ取組む企業の割合について、昨年度から減少している要因について分析を行い、今後の取組を強化する必要がある。

④ 高齢者就労促進

- 中高年齢者試行雇用事業について、実習型雇用支援事業へ既存の対象者の一定数が移行することが想定されたことから、開始者数の目標値を低めに設定したところ、想定よりも利用者数が多く、半年で年間目標値を達成する結果となった。また、常用雇用移行率については78.1%と目標（77%）を上回っており、着実に成果を挙げている。

³ 2010年度の男性の育児休業取得率は、2009年4月1日から2010年3月31日の間に配偶者が出産した男性の育児休業取得率を2010年10月1日現在で調査したものであるため。

高齢者の就労促進については、「希望者全員が65歳まで働ける企業の割合」及び「『70歳まで働ける企業』の割合」の2010年度実績が出た時点で改めて評価を行う。

⑤ 障害者就労促進

- ハローワークにおける障害者の就職率は18.2%であり、目標の16%を上回った。就職率の分子である就職件数は、厳しい雇用情勢にも関わらず、52,931件（前年度比17.0%増）と前年度から大きく伸び、過去最高となった。障害種別には、精神障害者の就職件数14,555件（前年度比33.2%増）が、精神障害者の就職件数の把握を開始した1995年度以降、始めて知的障害者の就職件数を超えた。

これらの要因としては、企業におけるCSRの浸透による意識変化、就職を希望する障害者の増加、雇用率達成に向けた厳正な事業主指導、関係機関と連携したチーム支援等の雇用支援策の実施等が考えられる。

- 障害者試行雇用事業については、開始者数が10,650件（前年度比24.6%増）で目標の8,600人を上回り、常用雇用移行率は86.4%で目標の83%を上回り、いずれも目標を達成した。

障害者の就労促進については目標を上回っており、引き続き障害者の特性に応じたきめ細かな就職支援や関係機関の連携等により、着実に施策を実施していくことが重要である。なお、障害者の雇用率達成企業の割合については、2010年度実績が出た時点で改めて評価を行う。

⑥ 人材育成

- 公共職業訓練について、受講者数は165,307人（前年度比13.7%減）に止まった。要因としては、委託訓練の主体が独立行政法人雇用・能力開発機構から都道府県等へ替わる移行期である中で、都道府県の委託訓練受講者数の実績が目標（141,226人）の59.4%（83,831人）に止まったことが影響している。

また、厳しい雇用失業情勢の影響により、就職率は施設内訓練が78.3%、委託訓練が60.9%となっており、いずれも目標を下回った。

- 緊急人材育成支援事業の受講者数については、2009年度における受講申込者数（12万人）を踏まえ、15万人を目標としたところ、289,250人と目標を大きく上回った。要因としては、訓練コースの開拓が進んだことや事業の周知広報等により求職者に広く認知されたことが考えられる。また、就職率は69.2%であり、着実に目標を上回った。

- ジョブ・カード取得者数については、地域ジョブカードセンターによる普及促進活動やキャリア形成促進助成金による助成の実施等により、新規取得者数は22.4万人と目標の25万人の達成には至らなかったものの、前年度比で6.1万人増加した。年度後半にジョブ・カード様式の簡略化等の取組の効果が表れ、年度前半と比較して取得者数が増加したものの、引き続き認知度を引き上げることが課題である。
- 自己啓発を行っている労働者の割合については、企業が労働者の自己啓発支援に支出した費用が横ばいであることも影響し、2010年度調査でも数値は横ばいに止まっており、目標の水準を下回っている。

人材育成については、緊急人材育成支援事業については受講者数・就職率とも着実に成果を挙げ、ジョブ・カード取得者数についても目標値が高い中で目標の水準には及ばなかったものの、前年度比で大幅に増加しており、着実に成果を挙げているといえる。一方、公共職業訓練の委託訓練については、受講者数・就職率のいずれも減少していることから、その要因の分析を行い、対策を検討するべきである。また、自己啓発を行っている労働者の割合について、目標と実績の乖離が大きいことから、その要因を分析すると共に、必要に応じ施策や目標の在り方について検討すべきである。

⑦ ディーセント・ワーク

- 週労働時間60時間以上の雇用者の割合は、趨勢的に減少してきたところ、2010年は前年度比で増加し、目標値を上回る結果となった。

増加の要因としては、2009年の労働時間が金融危機の影響で大幅に減少した後、景気回復に伴って2010年の労働時間が増加したことが考えられる。

- 労働災害発生件数は、趨勢的に減少傾向（2010年は2008年と比較して9.7%（11,532件）減）にあるが、景気停滞に伴い2009年の発生件数が大幅に減少（前年比▲11.4%）した影響から、2010年は前年度比1.9%増となった。

業種別には、製造業及び建設業では減少する一方、小売業や社会福祉・介護事業といった第3次産業で増加しており、これらの事業場では、安全衛生管理が十分に定着していないことが懸念される。

- 「メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合」及び「受動喫煙のない職場の実現」については、年度目標どおりそれぞれの検討の場で現状分析を行った上、労働政策審議会における議論を経て、厚生労

働大臣に対し建議がなされた。

労働時間及び労働災害発生件数は、景気回復により増加する傾向が見られる中でも、目標達成に向けて引き続き取組を強化していく必要がある。また、業種別の動向など景気以外の要因についても分析を進め、対策を実施する必要がある。